

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

## 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年9月5日～平成29年12月1日

## 2 受審事業者情報

### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	チャイルドタイム 八千代エンゼルホーム チャイルドタイム ヤチヨエンゼルホーム		
所 在 地	〒276-0046 八千代市大和田新田747-1グリーンハイツ八千代1階		
交 通 手 段	東葉高速鉄道「八千代緑が丘駅」または「八千代中央駅」から 東洋バス「グリーンハイツ」下車または徒歩15分		
電 話	047-480-3113	F A X	047-480-3114
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://www.childtime.co.jp/yachiyo">www.childtime.co.jp/yachiyo</a>		
経 営 法 人	株式会社 チャイルドタイム		
開 設 年 月 日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

## (2) サービス内容

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>待機児童の解消とともに、保護者の就労支援と子育て支援、地域の子育て家庭の支援を通じて地域社会に貢献することを目的とし、子どもの育ちのためのよりよい環境作りを行い、利用者のニーズに応え、地域社会に密着し開かれた保育施設運営を目指しています。</p> <p>連絡帳、保護者面談やアンケート等を通して利用者の率直なご意見ご要望に耳を傾け改善につなげられるよう、いつでも風通しの良い環境を作りたいと思います。</p>
特 徴	<p>モンテソーリメソッドに基づき、子どもの発達をよく見極め、成長を温かく見守りながら整えられた環境の中で援助をしていきます。教えるのではなく、ひとりでできるような援助をしてあげることが本当の意味の教育であるという考え方のもと、まず何よりも「子どものことをよく知る」ことを大切にしています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>八千代エンゼルホームでは、一人ひとりとゆっくりと関われるよう温かく家庭的な環境作りを心がけています。各年齢に応じた教材を各クラスに置き、子どもがやりたい時間にいつでも自分で学び、取り組めるように準備しています。</p> <p>周りの環境もとても静かで生活しやすく、晴れた日には思いきり戸外活動を楽しみ、雨天の日でも隣接する体育館で体を充分に動かす事が出来ます。</p> <p>年間を通じて、子どもたちや保護者の方たちに楽しんでいただけるような様々な行事を企画し、異年齢の交流や保護者の方同士の交流の場にできたらと考えております。</p> <p>小規模保育事業所ならではのアットホームで、きめ細やかな保育を提供することで、保護者の皆さんには大変喜ばれています。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果 チャイルドタイム八千代エンゼル  
ホームページ

大項目	中項目	小項目	項目		標準項目	
					■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		子どもの健康支援	29 食育の推進に努めている。	5	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				126	3	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 給与規則に職務別の給与体系が明示されている。園長・主任保育士・保育士・栄養士・調理員と役割別能力基準を明確にしている。チャイルドタイム成長シート(自己評価票)と職務考課表を活用して評価を行っている。成長シートには基礎的事項・知識・技術と勤務態度について細分化された成長要素を5段階で点数化し、客観性と透明性を確保した職員評価の仕組みが出来ている。園長は評価結果を基に、職員一人ひとりの気持ちに寄り添い評価を伝えると共に職員の個別育成にも活用している。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) 休暇簿やシフト表から有給休暇の取得率や労働日数・労働時間を定期的にチェックする体制が出来ている。職員一人ひとりが事前に月2日休暇希望を提出し、100%対応するようにしている。それ以外の希望を職員同士で話し合い、シフト調整を柔軟におこない有給休暇をとり易い環境を整えるようにしている。育児休暇を取得した職員全てが復職していることであり、働き易い働き甲斐のある職場であることの表れでもある。正職員の増員を今後の課題としている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 年間研修計画に基づき職員研修を毎月実施している。外部研修受講履歴で受講していない職員に案内をし希望により受講できるよう配慮している。外部研修受講者による伝達研修や報告書の回覧により共有出来るようにしている。チャイルドタイム成長シートの自己採点と達成項目・課題項目を個人面談で話し合い、個別の職員育成に活用している。新規採用職員の育成に力を入れており、新人育成研修マニュアルに基づきOJTも含めて丁寧な指導育成を行なっている。主任保育士の育成など中堅職員の育成に課題を残している。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの人権や個人の尊重に関する研修を実施すると共に、職員会議やモンテッソーリ研修で、子どもの意思を尊重した保育の実践について「言葉かけの声のトーン・接し方や立ち居振る舞い」など子どもへの接し方を話し合い確認し合う場を設けている。日々の保育の中で職員同士のこまめな声掛けを行ない実践に繋げている。虐待に関しては、子どもの身体や服装・言動などから異常に気付けるよう指導し報告体制も整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針は、ホームページやパンフレットに掲載し園内にも掲示している。保護者には入園時に重要事項説明書で説明すると共に書面を配布し、同意書を取り交わしている。職員には毎年研修を行い徹底を図っている。ボランティア規定に基づき、ボランティアや実習生にも同様の手続きをしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 毎日の送迎時や連絡帳に気軽に相談や苦情、悩みを書いて頂くよう日頃から伝えている。また、園長自ら全ての保護者に気軽に声を掛け、要望や悩みも気軽に話せる関係作りをしている。保育参観、保育参加や年2回の個人面談の機会を作り、個々の意見に耳を傾けるようにしている。個人面談時の記録を残し職員間で共有出来るようしている。毎年法人独自に保護者アンケートを実施し、満足度を把握するようにしている。アンケート結果をまとめ、保護者の満足度を向上させるための改善策などを職員と話し合い共有すると共に回答書を作成して保護者にフィードバックしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 苦情窓口及び苦情解決責任者と第三者委員を重要事項説明書や園生活のしおりにも明記している。入園時には必ず説明している。また、園内の目につき易い出入口などにも掲示している。苦情解決対応マニュアルを各クラスに掲示している。要望苦情受付書に苦情相談記録・処理経過と結果を記録すると共に保護者にも説明している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくる。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくる。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 0, 1歳児は園舎前の公園やハイツ公園、2~5歳児は季節の花を観賞したり木の実が拾えたりする遊歩道、遊具のあるライオン公園、フラージュ内公園等、散歩リーダーが事前に計画を立てねらいに沿った目的地を選び毎日出かけている。片道20~30分の距離を歩くことで丈夫な身体づくりに繋がっている。また地域の図書館や体育館の利用、バスに乗って買い物に行く等の経験は、交通ルールやマナーの習得、出会う方との挨拶など多くの学びの機会となっている。年間行事計画に夏祭り、弁当持参のバス遠足、運動会、餅つき、卒園遠足を取り入れ園生活に変化や潤いを与える共に、感性を育む保育に繋がっている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) けんかやトラブルは子ども同士の解決を優先し、保育士は経過を見守り必要に応じて仲介に入る。お互いの気持ちを代弁しながら共に考え、「ごめんね」の言葉を強制するのではなく、子ども自身が気付くことが出来るような言葉かけをしている。トラブルが度重なる時は、その要因や状況を振り返り環境の見直しや関わり方を話し合い対応策を共有している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 今年度、該当児は在籍しないが入園した場合は、個別計画の作成と職員間の情報共有により発達支援を行う体制を整えている。配慮を必要とする子どもに対して担任保育士は、周りの子どもとの関わりがスムーズに出来るよう落ち着いた環境の中で気持ちを受け止め、生活や遊びの中で仲立ちとなるよう努めている。また、子どもの姿を記録して保育の配慮や援助に役立てている。市が主催する研修に保育士が参加し、発達理解や子どもへの対応を学び伝達研修を行い周知している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) 朝、夕の引き継ぎは健康チェック表の項目に沿って、子どもの顔色、熱、外観、食事、便、薬、伝達事項などを記入した内容を基に、2人の保育士で引き継いでいる。日中の子どもの様子を観察しきめ細かく記入して、遅番から保護者に伝達漏れが無いようにしている。延長保育は少人数になるため、お迎えが遅くなり不安になる子どもには保育士が寄り添い、抱っこや新しい玩具を出して遊ぶなど安心してお迎えが待てるよう配慮している。保育室の前が公園になっているため、常に出入り口の鍵を閉め不審な行動を見かけた場合は、上司に報告する体制が整っている。不審者を想定した訓練も実施し不測の事態に備えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>□就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 送迎時には保護者への声掛けを心掛け、その中から悩みや困っていること、要望等をくみ取り「共に考えていく」姿勢で対応している。また、連絡帳で気になることが書かれていた場合は担任保育士より園長に報告し、保育士の対応が困難と判断した場合は園長が直接対応している。3歳以上児は一日の遊びの様子を掲示し、個々の成長やエピソードは口頭と合わせて連絡帳で知らせている。3歳未満児は連絡帳で日中の子どもの様子や保育内容について情報提供すると共に、口頭でも一人ひとりの保護者に一日の様子を伝達し連携を図っている。保育参観は年間2回期間を設け実施、0、1歳児は室外から子どもの様子を参観し、2歳児以上は参観後弁当を持参して親子遠足を行い、親子や保護者同士の交流の場となっている。クラス懇談会はクラスの子どもの様子を伝え、保護者からは子どもの姿や悩み等が話され情報交換の場となっている他、給食の試食も年間1回実施している。個別面談は年間2回予定し、後半は希望者のみ実施している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 保健計画は保健行事、保護者に向けての内容、保健指導等月毎の内容を記入し実践している。子どもの健康状態は嘱託医による内科健診、歯科検診を行う他、保育士と連携を図りながら朝の受け入れ時の健康状態や、日中の子どもの様子の変化の把握に努めている。内科健診の結果は口頭で伝え、歯科検診は健診時に記録した表を保護者に提示して保育士が説明し、必要に応じて治療を依頼するなど保護者と協力し健康増進を図っている。虐待の未然防止や早期発見のため、市が主催する年間1回の研修に保育士が参加し、職員会議で報告書と資料を配付し周知している。新人マニュアルの「保育士の心得」の確認をクラス会議と職員会議を合わせて年間12回行い、保育士の虐待とみなされる行為についてのディスカッションも行い保育士の意識の向上を図っている。		